月次運用レポート

インベスコ　米国株式ファンド（毎月決算型）

追加型投信／海外／株式

2026年9月30日現在

商品概要	設定日	2025年3月17日	信託期間	2035年３月15日まで	決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移

※基準価額は信託報酬(後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	1(百万円)
基準価額	12,851円
前月末比	-647円

■ １万口当たり分配実績（課税前）

	分配金
第1期～16期	計 0円
第17期 (2026/8/17)	0円
第18期 (2026/9/15)	0円
設定来累計	0円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	１カ月	３カ月	６カ月	１年	３年	設定来
ファンド	-4.79%	-3.80%	9.56%	19.96%	-	28.51%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ　USバリュー・エクイティ・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	ウェイト
1	Alphabet	3.2%
2	Microsoft	3.1%
3	Bank of America	2.9%
4	Cisco Systems	2.7%
5	Wells Fargo & Co	2.6%
6	Chevron	2.1%
7	Philip Morris International	2.1%
8	CVS Health	1.9%
9	Eaton Corp	1.9%
10	Emerson Electric Co	1.9%

■ 組入上位5カ国・地域

国名	ウェイト
米国	83.8%
英国	3.3%
カナダ	2.3%
スイス	2.1%
オランダ	1.5%

※　国・地域は発行体の登録地などで区分しています。

■ 組入上位5業種

業種	ウェイト
ヘルスケア	17.5%
金融	17.0%
情報技術	15.9%
資本財・サービス	12.1%
エネルギー	9.4%

※　業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：
インベスコ・アセット・マネジメント

[商 号 等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第306号
[加入協会]一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

ファンドの特色

1 主として、米国の株式等に実質的に投資します。

2 実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

3 毎月の資金受け取りニーズに対応したファンドです。

- 運用を継続しながら、毎月一定水準※の分配金を支払うことで、受益者の資金受け取りニーズに対応する商品です。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。ファンドの分配方針に基づき、各期に支払われる分配金は、各期中に発生したファンドの投資収益の範囲内で支払われる場合のほか、投資収益の範囲を超えて支払われる場合があります。
- 各期中に発生したファンドの投資収益の範囲を超えて分配金が支払われる場合は、前期までの繰越分などを加えて支払うことがあります。この場合、当期の分配金支払後基準価額が前期の分配金支払後基準価額と比べて下落します。詳しくは、後述の「収益分配金に関する留意事項」をご確認ください。
- ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

※毎月支払う分配金の水準は、委託会社が分配方針に基づき決定し、一定期間維持することを基本とします。ただし、委託会社は運用状況によりその水準の見直しを行います。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。
株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
〈デリバティブ〉デリバティブの価格の下落は、基準価額の下落要因です。
デリバティブ（金融派生商品）の価格は、対象となる指標（金利、通貨、クレジットなど）の動向などを反映し、下落することがあります。また対象となる指標と異なる動きをする場合もあります。

信用リスク　発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク　投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク　為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク　流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

＊基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

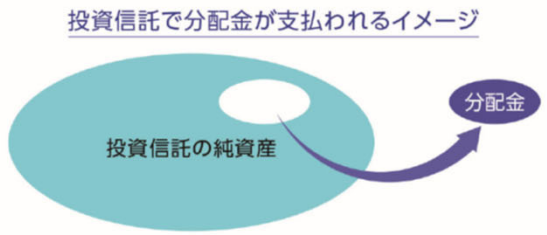

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

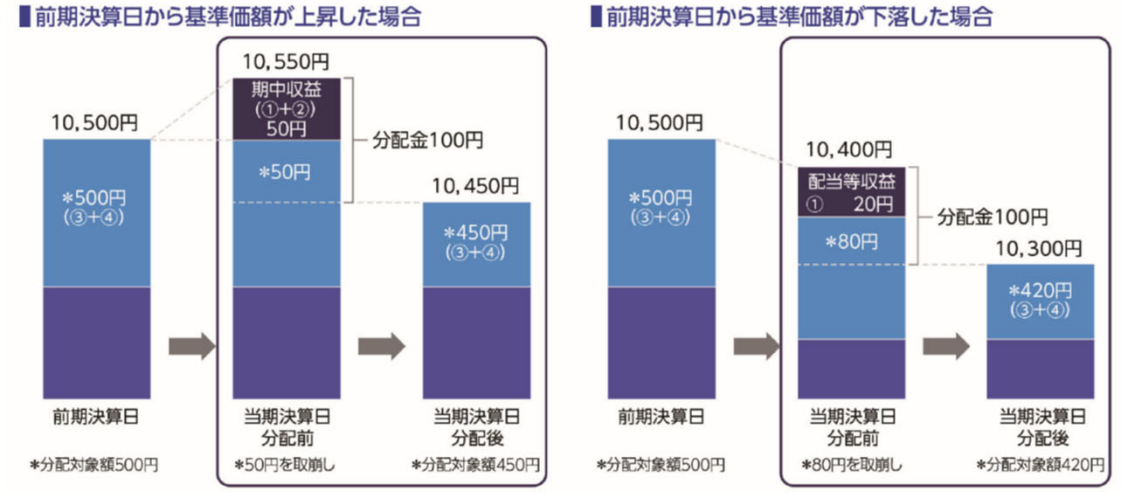

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

＊上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

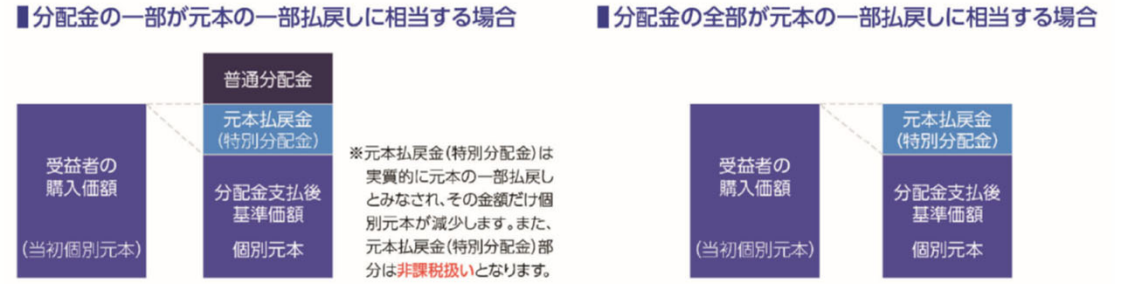

普通分配金	個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

インベスコ　米国株式ファンド（毎月決算型）

追加型投信／海外／株式

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入の申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して７営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日、またはルクセンブルグの銀行休業日の前営業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	2025年３月17日から2035年３月15日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月15日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌々営業日の基準価額に、販売会社が定める**3.85%（税抜3.50%）以内**の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

日々の投資信託財産の純資産総額に**年率0.858%（税抜0.78%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

投資対象とする投資信託証券	インベスコ　米国株式　マザーファンド 信託報酬はありません。 投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。 運用管理費用：年率0.70%
	インベスコ　マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） 信託報酬：年率0.55%（税抜0.50%）以内 ＊上記の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。
実質的な負担	**年率1.558%（税込）程度** ＊上記の値は目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって変動します。

その他の費用・手数料

- 組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。
- 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して**年率0.11%(税抜0.10%)を上限**として毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。
- マザーファンドが投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬**（年率0.30%以内）**、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。

＊上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

■ 当ファンドの照会先　　インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前９時から午後５時まで）
電話番号：03-6447-3100　ホームページ：https://www.invesco.com/jp/ja/

【ご留意いただきたい事項】
当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に株式など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。